

部局名:農林水産部

平成31年度当初予算知事査定ヒアリング資料

順番	細事業名	事業費(単位:千円)	ページ
1	ポスト東京オリパラを見据えたみえの食材イノベーション事業費	8,300	1
	農林水産物の東京オリ・パラに向けた総合推進事業費	2,724	4
2	みえ森林・林業アカデミー設置・運営事業費	59,371	6
	新たな森林経営管理体制支援事業費	32,180	8
3	園芸品目輸出対応型産地形成支援事業費	3,400	11
	中国・韓国に向けた県産材輸出促進事業費	2,833	13
	アジア経済圏等に向けた県産水産物輸出促進事業費	3,290	15
4	ICTを活用した新たな資源管理システム構築事業費	8,400	17
5	公共事業	15,279,156	19
合 計		15,399,654	

平成30年度2月補正予算知事査定ヒアリング資料

順番	細事業名	事業費(単位:千円)	ページ
1	公共事業	5,363,260	19
合 計		5,363,260	



事業概要

細事業名	ポスト東京オリパラを見据えたみえの食材イノベーション事業				区分	新規	
	311	農林水産業のイノベーション					
施策	31103	県産農林水産物の魅力発信					
	目標項目		28年度実績値		31年度目標値		
基本事業	魅力発信により生み出された企業との連携		-		200社		
	根拠 (法令等)						
予算額等	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	予算額			-	-		
	決算額	-	-	-	-	-	
事業の目的	<p>① 東京2020大会食材調達基準を満たすGAP等認証食材、三重ブランドや農福連携食材等、ホテル等のニーズが高くストーリー性の高い食材の多くは、本県の強みでもある少量多品目のため、既存の市場流通では入手が困難となっています。また、仕入れの多くは個々の生産者との直接取引によるため、配送コストが嵩み、実需者の負担が増加しています。</p> <p>これらの課題を解消し、販路拡大を図るため、ケータリング事業者やホテル、商社等のニーズに沿って県産食材を安定的に供給できるフードチェーンの構築をめざします。</p>						
	<p>② 東京オリパラ三重県農林水産協議会が策定した「三重県農林水産品販売拡大戦略」に沿って官民一体となったプロモーション攻勢をかけ、GAP等認証食材を中心とする県産食材の使用率を向上させます。</p> <p>また、食需要の一層の増加が期待される首都圏において、県産農林水産品等を使ったメニューの開発及び提供が進むよう、県産食材の背景にある生産ストーリー等をケータリング事業者や首都圏シェフ等に伝える機会を創出します。</p>						
事業目標	<p>① 首都圏ホテルバイヤーや商社等からニーズの高い県産食材の供給体制を一元化し、三重県の強みとしてバイヤー等への訴求力を高めます。</p>						
	<p>② 伊勢志摩サミットで県産農林水産品を提供し、取引量や価格の増大につながる非常に高い評価を得た県内関係者の皆さんが、次の舞台である東京2020大会でその経験を大いに活かしレガシーを次世代へ継承できるよう、本戦略に基づく取組を着実に推進していきます。</p> <p>また、ケータリング事業者や首都圏のホテル等をターゲットにし、ストーリー性の高い食材を体感できる環境を創出し、東京2020大会以降の継続的な取引につなげます。</p>						

前年度から  
の変更点

事業の必要性と期待される効果

① 東京 2020 大会での飲食提供業務を担うケータリング事業者や、ホテル、商社等への食材供給において、調達先の一元化やロットの集約など一貫した物流が望まれています。

また、平成 29 年度に実施した首都圏ホテルを対象としたマーケティング調査において、回答数の約半数が三重県フェアの開催を希望しているものの、三重県産農林水産品を使用していない理由として「三重県からの仕入れルートがない」との回答も半数程度にのぼっています。このような現状を鑑み、県からの発送段階で生産物を集約し、帳合いを一元化できるフードチェーンを構築することで、三重県との取引のし易さを付加価値として訴求できることから、取引量の増大に繋がることを期待できます。

② 東京 2020 大会前年であり、メニュー等が決定されることから食材を売り込むための最後のチャンスイヤーになります。伊勢志摩サミットで培った経験を用いて、オール三重で県産食材の売り込みに攻勢をかける必要があります。

さらに当該事業の実施により、大会終了後に販路拡大や生産体制の充実などレガシーの形成が期待できることから、それらを将来へと繋いでいくための重要なターニングポイントとして、この機を逃すことなく事業を実施する必要があります。

東京 2020 大会を契機として新たな市場を獲得するため、ケータリング事業者や首都圏のシェフ等をターゲットに、ストーリー性の高い食材等に関わる生産者との交流や、現地視察などの機会を通じて体感してもらうことで、食材採用率を向上させます。

#### 取組詳細

取組概要

①県内の商社機能を有する事業者や生産者と連携し、輸送網の集約や輸配送の共同化など物流の統合化を促進することで、付加価値の高いフードチェーンを構築します。

②三重県農林水産品販売拡大戦略に基づき、ケータリング事業者や首都圏シェフなど大会関係者等へのプロモーションと併せて、食材の背景にある生産ストーリー等を伝えるため生産地視察等を実施します。

#### 取組内容等

##### (1) 首都圏・アジア圏に向けたフードチェーンマネジメント事業

事業費：3,300 千円(3,300 千円)

###### ①商社機能保有事業者の確保育成

東京 2020 大会や首都圏ホテルでの三重県フェアを通じた県産食材の採用機会、アジア圏を中心とした輸出機会を確実なものとするため、ホテルバイヤーや商社等から要請の多い帳合の一元化や配送コスト低減に係る対策として、商社機能を保有する事業者に働きかけて県産農林水産物の集約化を促進し、継続的使用へと繋げる。

###### ②物流事業者と連携した集配ネットワークの構築

物流事業者が保有するノウハウを活用した県産農林水産物の共同輸配送実現に向けた取組を推進することで、県産農林水産品の配送力を強化し、オール三重での販売攻勢をかける。

(2) ポスト東京オリパラを見据えた食材プロモーション事業 事業費：5,000千円(5,000千円)

①ターゲット毎のプロモーション活動の展開

三重県農林水産品販売拡大戦略に基づき、東京2020大会の選手村等で飲食を提供するケータリング事業者や県内にキャンプ誘致した国の大使館等を中心に、ストーリー性のある食材等についてきめ細かなプロモーションを実施する。

②県内生産現場と連携した県産食材のプロモーション活動の展開

東京2020大会で食材供給を担うケータリング事業者や三重県フェア開催ホテルのバイヤーを県内に招へいし、産地視察会や生産者との交流会、商談会を開催し、県産食材の調達およびメニュー開発を支援する。



平成31年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 農林水産部 フードイノベーション課

事業概要

細事業名	農林水産物の東京オリ・パラに向けた総合推進事業				区分	継続	
施策	311	農林水産業のイノベーション					
	31103	県産農林水産物の魅力発信					
基本事業	目標項目		28年度実績値	31年度目標値			
	魅力発信により生み出された企業との連携		-	200社			
根拠 (法令等)							
予算額等	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	予算額			1,758千円	3,858千円		
	決算額	-	-	1,758千円	-	-	
事業の目的	<p>御食国である本県は、イセエビ、松阪牛など、全国にその名が知れ渡っている食材の宝庫であり、伊勢志摩サミットで評価や認知度が向上した食材も数多く生産されています。それら三重県が誇る食材について、伊勢志摩サミットで得た経験や評価を東京2020大会という唯一無二の大舞台での食材使用を通じて次世代に伝え、さらに大会後に「世界で選ばれる食材」への躍進をめざします。</p>						
事業目標	<p>情報発信力の高い企業や富裕層への影響力の高い首都圏ラグジュアリーホテルと連携を通じて県産農林水産物の使用を促進することで、県産農林水産物の認知度や評価を高めます。</p>						
前年度からの変更点	<p>連携する事業体（首都圏ラグジュアリーホテルや東京2020大会スポンサー）と良好な関係性が構築されており、引き続き県産食材の使用を促進しつつ、フェアの成果を踏まえたうえで、より効果的かつ効率的な発信を行います。</p>						
事業の必要性と期待される効果	<p>東京2020大会を契機とする県産農林水産物の販売拡大を図るためには、県産農林水産物が飲食業界や情報発信力の高いVIP等から高い評価を受けるべく、絶対的価値の創造が不可欠です。</p> <p>そのため、東京2020大会というビッグチャンスを見逃さず、影響力の高いホテルや大会スポンサーと連携したプロモーションを展開し、県産農林水産物の認知度や評価を向上させる必要があります。</p>						

## 取組詳細

### 取組概要

首都圏等ラグジュアリーホテルでの三重県フェアの開催や、東京 2020 大会スポンサーと連携した県産食材の活用を促進し、東京 2020 大会で採用される食材としての社会的地位を獲得します。

### 取組内容等

農林水産物の東京オリ・パラに向けた総合推進事業 事業費：2,724 千円(1,362 千円)

#### ①首都圏等ラグジュアリーホテルと連携した県産食材の活用促進

東京 2020 大会を契機とした県産食材の効率的かつ効果的な情報発信を行うため、富裕層に対する集客力や他ホテルへの影響力の高い首都圏ラグジュアリーホテルにおける通年に亘る県産食材の活用を促進します。

#### ②東京 2020 大会スポンサーと連携した県産食材の活用促進

東京 2020 大会スポンサーと連携し、アスリート向け栄養プログラムを活用したレシピでの県産食材の利用促進や首都圏で展開される体験型レストランでの情報発信を通じて、利用者に対して県産食材の魅力を訴求します。

事業概要

細事業名	みえ森林・林業アカデミー設置・運営事業				区分	継続
	施策	313	林業の振興と森林づくり			
基本事業		31303	林業・木材産業の担い手の育成			
			目標項目	30年度実績値	31年度目標値	
			新規林業就業者数		44	
根拠 (法令等)	森林法第187条 三重の森林づくり条例					
予算額等	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	予算額		千円	千円	6,507千円	千円
	決算額	千円	千円	千円	千円	
事業の目的	<p>県内の多くを占める中山間地域の振興には、主要産業である林業の活性化が不可欠であり、次代の林業を担う人づくりが重要課題です。このことから、新たに林業人材育成機関「みえ森林・林業アカデミー」を設置することとし、平成31年4月に本格開講します。</p> <p>このアカデミーでは、森林・林業および関連産業の活性化や中山間地域の振興など、次代を担う人材の育成を目的として、育成コース、講座を運営します。</p> <p>また、人材育成の実施に必要な機器等の整備やアカデミー修了者をはじめ、森林・林業関係者らが集い、情報収集・情報交換等が行える人材育成拠点の整備を計画的に行います。</p> <p>なお、「みえ森林・林業アカデミー」では、職場における人材の役割別に、以下の3つの育成コースを設けるほか、H31年4月から実施される「新たな森林管理制度」において、重要な役割を担う市町職員を対象とした講座、専門的な知識・技術を集中的に学ぶことができる選択講座などを設定します。</p> <p>※参考</p> <p>①ディレクター育成コース：新たな視点や多様な経営感覚を持つ林業経営者等</p> <p>②マネージャー育成コース：経営方針を念頭に、コスト意識を持った組織管理者等</p> <p>③プレーヤー育成コース：科学的な知識に基づいた森林管理が実行できる現場技術者等</p>					
事業目標	<p>・みえ森林・林業アカデミーを開講し、3つの育成コース、市町職員向け講座、専門選択講座、林業体験講座を実施します。</p>					
前年度からの変更点	<p>・前年度は、本格開講に向けて、プレ開講し、記念シンポジウム、講座の一部を実施する公開講座を実施して、受講対象者へのPRに努めてきました。本年度は本格開講し、正規の育成コース、講座を実施します。</p>					

事業の必要 性と期待さ れる効果	<p>県内の多くを占める中山間地域において、林業は地域活性化に欠かすことのできない産業です。しかし、木材価格低迷、需要量の減少など、林業の厳しい現状を打破し、次代を担う森林・林業人材の育成が重要課題です。</p> <p>また、今後、取組が開始されるあらたな森林管理制度においては、森林管理に携わる市町および「意欲と能力のある林業事業体」の森林整備の推進等に果たす役割が大きくなるのが確実であり、これらを担う人材の育成を行うことが、県に課せられた重要な役割となっています。</p> <p>このことから、「みえ森林・林業アカデミー」を設置し、人材の育成を推進する必要があります。</p>
------------------------	---

#### 取組詳細

取組概要	<p>主に既就業者を対象に、新たな視点や多様な経営感覚を有する経営人材の育成を目標に、育成目標に沿った特徴ある講座を運営することとし、職場で担う役割に応じた育成コース、市町職員を対象とした講座等の運営や研修機器等の整備を行います。また、県内の森林・林業関係者らが集い、情報収集・情報交換等が行える人材育成拠点の整備を計画的に行います。</p> <p>加えて、木材の利用促進を図るため、中大規模建築や非住宅等の木造設計を行える人材(建築士等)を育成する選択講座や工業高校(主に建築学科等)の生徒を対象に、現場見学ツアー、インターンシップ等を行い、将来の建築士の育成を行います。</p>
------	---

#### 取組内容等

みえ森林・林業アカデミー設置・運営事業 59,371千円(58,871千円)

(1) アカデミー講座運営事業：35,061千円

職場で担う役割に応じた育成コース(ディレクター育成コース、マネージャー育成コース、プレーヤー育成コース)、市町職員を対象とした講座、専門的、実践的な知識・技術の向上を集中的に行う選択講座などの運営、次年度のカリキュラム作成、講師人選、募集要項等を実施する。

(2) アカデミー拠点整備事業：15,435千円

アカデミーで実施する講座に必要な研修機器の整備を行うとともに、県内の森林・林業関係者らが集い、情報収集・情報交換等が行える人材育成拠点の整備計画を検討した上で段階的に行う。

(3) アカデミー講師人材育成・カリキュラムブラッシュアップ事業：3,475千円

アカデミーの講座の一部を担える人材を育成することを目的に、架線主任技術者免許取得講習、伐木業務の特別教育、刈り払い業務の安全衛生教育などの講座受講、研修会への参加などを促進し、講師人材の育成を行う。また、取得した知識などを活用して研修会、アカデミー講座の講師を務める。

また、カリキュラムのブラッシュアップを目的に、調査、研究(大学等との共同研究を含む)を実施し、これにより得られた知見等を講師として講座に反映させる。

(4) 三重県木造化建築士育成推進事業：5,400千円

木材の需要拡大を図る上で必要な中大規模建築や非住宅等の木造設計を行える人材(建築士等)が不足しているため、これを養成する講座を開催する。また、木使いが行える将来の建築士育成を目的に、工業高校の生徒等を対象に、林業・木材産業の体験ツアーやインターンシップ(設計事務所等)を実施する。

平成31年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 森林・林業経営課

事業概要

細事業名	新たな森林経営管理体制支援事業				区分	新規
	施策	313	林業の振興と森林づくり			
基本事業		31304	森林の適正な管理と公益的な機能の発揮			
			目標項目	29年度実績値	31年度目標値	
			公的森林整備面積	2,402ha	2,000ha	
根拠 (法令等)	森林経営管理法					
予算額等	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	予算額		千円	千円	千円	千円
	決算額	千円	千円	千円	千円	
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林環境譲与税（仮称）を活用した、市町が主体となった「新たな森林経営管理制度」が円滑に進むよう、市町の業務推進及び体制整備に支援するとともに、市町が行う森林整備が促進されるよう、担い手の確保・育成を行います。</li> </ul>					
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県に譲与される森林環境譲与税を法令等に定める用途に従い適正に活用し、市町による森林整備を促進します。</li> </ul>					
前年度からの変更点						
事業の必要性と期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たな森林経営管理制度においては、市町が森林所有者の意向調査を行い、条件不利地等の森林について所有者からの委託を受け、市町に経営管理権を設定し、意欲と能力のある林業経営者に再委託、若しくは、市町自らが経営し間伐等の施業を行うなど、市町が重要な役割を担うこととなります。一方、現在、林業専任の職員を配置している市町は6市町にとどまるなど、県内の多くの市町では、新たな業務を執行する体制が不十分な状況にあり、その円滑な実施には県の支援が不可欠です。</li> <li>・ 今後、新たな森林経営管理制度のもと、森林整備を今まで以上のペースで進めていく必要がありますが、県内の林業事業者では、担い手の確保に苦慮しており、このままでは担い手の不足が原因となり、森林整備が十分行えないこととなるおそれもあります。</li> <li>・ このため、森林環境譲与税を有効に活用し、市町の業務推進をサポートし、支援体制を整備するとともに、森林整備を促進するために不可欠な担い手の確保に努める必要があります。</li> </ul>					

## 取組詳細

### 取組概要

・市町が主体となった「新たな森林経営管理制度」が円滑に進むよう、市町の業務推進及び体制整備に支援するとともに、市町が行う森林整備が促進されるよう、担い手の確保・育成を行います。

### 取組内容等

- 1 人材の確保・育成による事業執行等への支援 2,763千円(2,763千円)
  - (1) 森林整備を担う人材の確保 (2,585千円)

市町が実施する森林整備の促進に必要な、林業への新規就業者等を確保するため、県が開催する移住相談会や首都圏等で開催される就職相談会等に出展します。
  - (2) 林業の省力化と安全性の向上のための共同研究開発 (178千円)

紀伊半島3県が連携し、林業作業の省力化や安全性の向上など、森林整備を促進するための共通の課題に向けた試験研究開発を産学官で実施することを見据え、協議会を設置して検討を進めます。
- 2 市町の業務推進及び体制整備への支援 29,417千円(29,412千円)
  - (1) 森林資源情報の整備・活用促進 (11,967千円)
    - ① 森林簿の精度向上

市町による所有者の意向調査や森林整備が円滑に進むよう、森林簿の修正を行うとともに、AI技術を活用して空中写真や衛星写真を解析し、伐採跡地などの森林の異動情報を効果的に把握して、森林簿の精度向上に努めます。
    - ② 森林資源情報の活用〔スマート林業促進モデル事業〕

既存の航空レーザ測量の情報や解析データを活用し、森林経営管理法のもとで市町が行う森林整備や境界明確化などの森林管理及び計画策定等をより効果的に進めることができる手法を検討し、活用モデルを構築します。

また、意欲と能力のある林業経営者の林業経営を支援し、森林整備を促進するため、林業事業者等が活用可能なWeb版森林GISを導入し、情報の共有化を図ります。

こうしたICTの活用により市町を支援するとともに、林業のスマート化につながるモデルづくりに取り組みます。
  - (2) 市町の指導及び体制整備への支援 (16,501千円)

県では、林業普及指導員を中心に市町の事業推進を支援することとしていますが、体制を拡充し普及員の活動を補完するため、県域の林業団体等に嘱託員を配置し、市町からの相談対応及び巡回指導を行うとともに、市町からの依頼に応じ、地域林政アドバイザーの紹介を行う機能を持たせるなど、市町の支援窓口を設置します。
  - (3) 市町の業務推進への支援 (760千円)

森林経営管理法では、共有林の一部が不確知の場合のほか、森林所有者が不明や、一部が不同意の場合であっても、公告や勧告、知事による裁定など、一定の手続きを行うことで、市町に経営管理権を設定し、市町が森林の整備等を行うことが可能となります。しかし、森林所有者の権利の一部を制限する権限を市町に与える内容となっており、市町が事務を進める上で、トラブル等が発生する恐れ

もあります。そこで、弁護士会等に委託して、法律相談窓口を設置することで、市町の円滑かつ積極的な業務推進を支援します。

(4) 県業務推進費 (189 千円)

市町の業務の推進を支援するために必要な説明会の開催や書籍の購入等の事務経費



平成31年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 農林水産部 農産園芸課

事業概要

細事業名	園芸品目輸出対応型産地形成支援事業				区分	新規
施策	312	農業の振興				
	31202	園芸等産地形成の促進				
基本事業	目標項目		30年度実績値		31年度目標値	
	産地改革に取り組む園芸等産地増加数				40	
根拠 (法令等)						
予算額等	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	予算額					
	決算額					
事業の目的	輸出を産地の発展につなげていくため、生産から流通、販売に関わる事業者が一体となって輸出拡大取り組む体制を整備し、国内市場向けの商品を輸出するのではなく、海外マーケットニーズに合った商品を供給する輸出対応型の産地づくりを支援し、輸出による産地の収益拡大を旨とします。					
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>台湾向け柑橘輸出量の増加（H29年度実績4t→H31年度目標8t）</li> <li>伊勢茶輸出先国の増加（2か国/年）</li> </ul>					
前年度からの変更点	新規事業					
事業の必要性と期待される効果	今後、輸出を契機として、県園芸産地を発展させていくためには、産地のポテンシャルを生かして輸出対象国を拡大するとともに、検疫条件への対応や海外マーケットニーズに合わせた規格での生産、鮮度を保持する輸送方法の確立やブランドを意識したプロモーションなどについて、生産・流通・販売が一体となった取り組みにより、輸出の拡大を産地の収益拡大につなげていく必要があります。					

取組詳細

取組概要	みかん、伊勢茶において、生産・流通・販売が一体となって取り組む、輸出相手先国への検疫条件やマーケットニーズに合わせた生産への転換や、鮮度を保持する輸送方法の確立、新規の販路開拓やブランド構築に向けたプロモーション等を支援し、輸出の拡大を図ります。
------	---

(1) アジア経済圏への県産みかん販売拡大事業 1,900 千円

(一部三重県農林水産物・食品輸出促進協議会負担金)

県産みかんの輸出拡大が期待できる台湾に対し、「三重みかん輸出産地形成プロジェクト」が取り組む、マーケットニーズや残留農薬基準に対応する生産園地拡大や、輸送における鮮度保持試験、販売拡大・ブランド構築に向けての現地プロモーション等を輸出対応型産地づくりのモデルとして支援します。

(2) EU 圏向け茶輸出拡大促進事業 1,500 千円

(一部三重県農林水産物・食品輸出促進協議会負担金)

日 EU 経済連携協定の締結などにより、農産物の輸出環境が整う EU 圏に対し、生産者、茶商、流通事業者が一体となった産地としての輸出の取組に対し、伊勢茶の輸出ルートを開拓するコーディネーターによる販路開拓、商流づくりを支援するとともに、EU 圏マーケットでのニーズの高い有機栽培茶の生産拡大に向けた栽培技術研修会を開催します。

平成31年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 農林水産部 森林・林業経営課

事業概要

細事業名	中国・韓国に向けた県産材輸出促進事業				区分	新規
施策	313	林業の振興と森林づくり				
	31301	県産材の利用の促進				
基本事業	目標項目		28年度実績値		29年度目標値	
	「三重の木」認証材等の製材出荷量に占める割合		24.7%		23.0%	
根拠 (法令等)						
予算額等	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	予算額	/	千円	千円	千円	千円
	決算額	千円	千円	千円	千円	/
事業の目的	<p>木材輸出はアジア市場を中心に拡大しており、輸出額は平成26年の178億円から平成29年は326億円に増加しています。</p> <p>中国では、平成30年8月に木構造設計標準が施行され、日本産スギ・ヒノキ等を構造材として輸出することが可能となり、また、韓国においても日本産ヒノキ人気が続いています。</p> <p>この機会を捉え、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会の取組として、輸出意欲のある事業者と連携し、日本の建築工法に対応できる技術者が不足している中国、韓国に向けて、技術者の派遣とセットでの和室、木造住宅等に用いる木材製品の輸出を促進します。</p>					
	事業目標	県産木材製品の輸出ルートの構築 1ルート/年				
前年度からの変更点	—					

事業の必要性と期待される効果

国内においては、木材の主な需要先である住宅着工戸数の減少が見込まれており、県産材の需要先として、木材輸出など新たな需要の開拓が求められています。

木材の輸出は、丸太での輸出が中心となっており、今後は付加価値の高い木材製品の輸出を拡大する必要がありますが、相手先国の施工技術の不足によるクレームの発生等が課題となっています。

このことから、付加価値の高い木材製品を輸出するため、高い施工技術力とセットで輸出することが効果的と考えられます。

県産材の輸出促進に取り組むことで、県産材の新たな需要先が確保され、県内林業・木材産業の活性化につながります。

取組詳細

取組概要

中国及び韓国において、県産材の総合営業窓口を担って頂くパートナー企業の獲得に向け、県産木材製品の特徴を伝える説明会等を開催するとともに、海外商標登録によるブランド化の検討を行います。

また、韓国、中国の国際見本市において、県内メーカーと輸出先企業とが連携したPR活動等を実施します。

取組内容等

(1) 県産材輸出促進事業 2,833千円 (2,833千円)

①県産木材製品の特徴を伝える説明会等の開催

中国及び韓国において、県産材の総合営業窓口を担って頂くパートナー企業の獲得に向け、県内メーカー等と連携し、輸出先国企業（商社、設計士、工務店）を対象として、内装材等の県産木材製品の特長を伝える説明会等を実施します。

また、県内メーカーとパートナー企業の連携による県産材を使用したモデルルーム等の設置に向けた取組を進めます。

②海外商標登録によるブランド化の検討

海外における商標登録による県産製品の付加価値向上に向けた研修会等を開催します。

③海外見本市におけるPR

韓国、中国の国際見本市において、県内メーカーと輸出先国のパートナー企業とが連携したPR活動等を実施し、県産木材製品の販路拡大に取り組みます。

平成31年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 農林水産部 水産資源・経営課

事業概要

細事業名	アジア経済圏等に向けた県産水産物輸出促進事業費				区分	新規
	施策	314	水産業の振興			
基本事業		31401	高い付加価値を生み出す水産業の確立			
		目標項目		30年度実績値	31年度目標値	
		県産水産物の海外販路拡大件数（累計）			12件	
根拠 （法令等）						
予算額等	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	予算額	/				
	決算額	/				
事業の目的	<p>資源減少や魚離れ等により、国内消費量が減少し、水産業が衰退してきているなか、平成30年5月に国が発表した「水産政策改革」では、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスの取れた漁業就業構造を確立することをめざすこととなっています。また、国は2019年に農林水産物・食品の輸出額1兆円を、水産物についても3,500億円の目標を達成することをめざしています。</p> <p>国の掲げる水産業の成長産業化、「もうかる水産業」への転換を図るため、水産物需要の高まっている海外を対象に、平成31年1月に国内初の輸出が実現した活カキや国内最大生産量を誇るマハタなど、競争力のある県産水産物の輸出を戦略的に展開していきます。</p>					
事業目標	県産水産物の海外販路拡大件数					
前年度からの変更点	新規事業					
事業の必要性と期待される効果	<p>活カキについては、平成30年12月に、本県が全国で初めてシンガポール政府から承認を得て、平成31年1月に国内初の輸出が実現したところです。シンガポールでのニーズの高い日本産活カキ市場を寡占化することができるなど優位な状況にあり、現地バイヤーのほか、日本国内の商社や県内のカキ養殖業者からも、トップスピードで販路開拓に取り組むことが求められています。</p> <p>また、国内最大の生産量を誇る高級魚マハタについては、種苗生産の安定化により生産量が増加していることから、国内だけでなく海外にも販路開拓を図る必要があり、富裕層が多く、現地ニーズが高いシンガポールは輸出に適した国の一つです。</p> <p>一方、安価な中国産水産物との価格競争を行う必要のないベトナムは、日本食材は比較的浸透し、今後伸びが期待される国・地域に位置付けられており、東南アジアの中でも経済成長が期待されている国です。</p>					

## 取組詳細

### 取組概要

- ・水産部会員による海外営業活動支援  
シンガポール及びベトナムにおける現地商談会の開催等
- ・水産部会員による国内での輸出商談支援  
シーフードショー等へのブース出展及び商談実施
- ・関係団体と連携した輸出拡大

### 取組内容等

アジア経済圏等に向けた県産水産物輸出促進事業 3,290千円（県費3,290千円）

#### ①水産部会員による海外営業活動支援

アジア経済圏における恒常的な輸出を実現するため、日本より1人あたりGDPが高いシンガポールやポスト中国として経済発展が期待されるベトナムに注力し、現地商談会の開催や訪問営業の実施により三重県農林水産物・食品輸出促進協議会水産部会員と現地バイヤーや商社との商談機会を創出します。（年3回）

#### ②水産部会員による国内での輸出商談支援

輸出に向けた意欲はあるものの、海外へ出向いてまでの商談までは取り組めない零細な部会員を支援するため、海外バイヤーが多数来場する国内商談会への出展により商談機会を創出します。（年2回）

#### ③関係団体と連携した輸出拡大

アジア経済圏における日本食材への関心が高い地域に加え、将来的に水産物の輸出拡大ができる地域への輸出を促進するため、JETROや三重県農林水産物・食品輸出促進協議会等と連携した取組を実施します。

事業概要

細事業名	ICTを活用した新たな資源管理システム構築事業費				区分	新規	
施策	314	水産業の振興					
	31403	資源管理・漁場環境保全等の推進					
基本事業	目標項目		30年度実績値		31年度目標値		
	資源管理に参加する漁業者の割合				30.0%		
根拠 (法令等)	海洋生物資源の保存及び管理に関する法律、漁業法、水産資源保護法、三重県資源管理指針						
予算額等	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	予算額					千円	
	決算額					千円	
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の水産政策の改革をふまえ、実効性の高い資源管理体制の実現を図るため、科学的根拠に基づく精度の高い資源評価を実施するとともに、資源評価結果を漁業者にフィードバックする仕組の構築に取り組みます。</li> </ul>						
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県の重要な沿岸水産資源について、高精度の資源評価を実施します。 20魚種（H33）</li> <li>本県の沿岸海域の温暖化や貧栄養化の動向を把握するとともに、本県の重要水産資源の生産に、漁場環境が及ぼす影響を考察し、対策について検討します。</li> <li>資源評価委員会を年2回開催し、科学的根拠に基づき、県内各地区の資源管理計画のブラッシュアップを図ります。</li> </ul>						
前年度からの変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規事業</li> </ul>						
事業の必要性と期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>国が平成30年6月に「農林水産業・地域の活力創造プラン（改訂版）」に位置づけた水産政策の改革では、国際的に見て遜色のない科学的・効果的な評価方法及び管理方法の導入など、新たな資源管理システムの構築が進められることとなっています。</li> <li>本県の重要な沿岸水産資源の多くが減少傾向にあることから、国の水産政策の改革をふまえ、科学的根拠に基づく精度の高い資源評価や管理手法を導入して新たな資源管理システムの構築を進める必要があります。これらの取組により、本県の水産資源の持続的・安定的な活用が図られます。</li> </ul>						

## 取組詳細

### 取組概要

- ・ 国が進める水産政策の改革をふまえ、科学的根拠に基づく実効性の高い資源管理体制の実現を図るため、アワビやサワラ、イセエビなど本県の重要な沿岸水産資源について、資源の水準や漁獲の状況、沿岸域の漁場環境などを詳細に把握するとともに、水産分野の専門家等で構成する資源評価委員会の意見をふまえ、県内各地区の漁業者が取り組む資源管理計画をブラッシュアップし、効果的な資源管理につなげます。

### 取組内容等

ICTを活用した新たな資源管理システム構築事業費 8,400千円(4,200千円)

- ・ 国や漁協、漁業者と連携して、本県沿岸域を主生息域とする重要水産資源20種類の漁獲データを収集・解析し、資源評価委員会において、科学的根拠に基づく制度の高い資源評価を実施する体制を構築し、31年度はアワビやサワラ、イセエビなど7魚種の精度の高い資源評価を実施します。
- ・ 本県の沿岸海域の温暖化や貧栄養化の動向を把握するとともに、本県の重要水産資源のうち、資源の顕著な減少が危惧されるイカナゴ、底魚類、二枚貝類などの生産に、漁場環境が及ぼす影響を考察し、対策について検討します。
- ・ 三重大学、水産研究・教育機構など、水産資源や漁業の専門家からなる資源評価委員会を設置し、科学的根拠に基づき、県内各地区の資源管理計画のブラッシュアップを図ることで、資源評価～資源管理の方向性の決定～資源管理の計画策定と実践～効果の評価(資源評価)のサイクルにより、漁業者による資源管理の実効性を高める体制を構築します。

## 平成31年度当初予算公共事業要求総括表(農林水産部)

### ○公共事業総括表

(単位:千円)

	(A)平成30年度 当初予算額	(B)平成31年度当 初予算要求額	前年度比較 増減(B)-(A)	(B)／(A)
公共事業	(18,920,960)	(20,642,416)	(1,721,456)	(109.1%)
	14,698,940	15,279,156	580,216	103.9%
国補公共事業	(13,002,841)	(14,502,457)	(1,499,616)	(111.5%)
	8,826,788	9,231,897	405,109	104.6%
直轄事業	(1,105,058)	(1,007,001)	(▲98,057)	(91.1%)
	1,059,091	1,007,001	▲ 52,090	95.1%
県単公共事業	(1,803,358)	(2,024,713)	(221,355)	(112.3%)
	1,803,358	2,024,713	221,355	112.3%
受託公共事業	(639,000)	(710,700)	(71,700)	(111.2%)
	639,000	618,000	▲ 21,000	96.7%
災害復旧事業	(2,370,703)	(2,397,545)	(26,842)	(101.1%)
	2,370,703	2,397,545	26,842	101.1%

※1 平成30年度当初予算額の上段( )は平成29年度2月補正含みベース

※2 平成31年度当初予算要求額の上段( )は平成30年度2月補正要求含みベース